

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年12月28日

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 青山 孝次

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 青山 孝次

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社  
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、ヤマトプロテック株式会社より東京高等裁判所において控訴の提起を受け、平成27年12月24日に当該控訴に係る控訴状の送達を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該控訴の提起があった年月日

平成27年11月16日（控訴状送達日 平成27年12月24日）

### (2) 当該控訴を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 ヤマトプロテック株式会社

住 所 東京都港区白金台5-17-2（ただし商業登記簿上の本店所在地は大阪市東成区深江北二丁目1番10号）

代表者の氏名 代表取締役 乾 雅俊

### (3) 当該控訴の内容及び損害賠償請求金額

#### 控訴の原因及び提起に至った経緯

ヤマトプロテック株式会社は、当社が製造する煙センサーモジュールに瑕疵が存在するとして、当社外1社に対し、損害賠償（請求金額436,810,630円及び遅延損害金）を求め、平成22年9月16日付で東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起しておりました。平成27年11月6日東京地方裁判所において第一審の判決の言い渡しがあり、判決では、ヤマトプロテック株式会社の請求は棄却されました。

これに対して、ヤマトプロテック株式会社がこの判決を不服として、東京高等裁判所に対し、控訴を提起したものです。

#### 控訴の内容及び損害賠償請求金額

ヤマトプロテック株式会社は、原判決を取り消したうえで、当社外1社が連帯してヤマトプロテック株式会社に対し、損害賠償（請求金額436,810,630円及び遅延損害金）を支払うよう求めております。

### (4) 当社の対応

当社は、控訴の内容を精査した上で、適切に対応してまいります。

以 上